台北市日本工商会　会員様各位

台北市日本工商会　知的財産委員会

委員長　　菅井　健

**台北市日本工商会　第７１回知的財産勉強会開催のご案内**

拝啓

平素は知財活動にご協力頂き大変ありがとうございます。この度、第７１回知的財産勉強会を、（公財）日本台湾交流協会と共催にて開催いたします。

市場に流通している「ニセモノ」は、模倣していることが明らかである物ばかりとは限りません。例えば、商標は付されていないがデザインを似せた類似商品は、商標権侵害には該当しません。このような巧妙な「ニセモノ」に対しては、知財法に加えて、他の関連法の観点からも検討することにより、対策の糸口が見えてくる場合があります。

今回の勉強会では、理律法律事務所の施穎弘弁護士を講師としてお招きし、巧妙な手口の模倣品に対して、知財を含むさまざまな角度から、どのようなアプローチが考えられるのかについて、具体的な事例に基づいて解説していただきます。

ご多忙中とは存じますが、多くの皆様方のお申し込みと、ご参加をお待ち申し上げております。

※なお、当日はマスクの持参・着用をお願い致します。

敬具

－　記　－

**日時：２０２１年１２月２１日（火）１３：３０～１５：３０　（受付開始　１３：１５）**

**場所：台北市日本工商会　（台北市中正区襄陽路9号　富邦城中大楼7楼）　会議室**

**定員：３０名**　（定員となり次第、締め切らせて頂きます）

**議題：「巧妙な手口の模倣品への対応策」**

**講師：　理律法律事務所　弁護士　 施穎弘　様　(日本語)**

**参加費：無料**　　（当日、受付にてお名刺を頂戴いたします）

※１号会員様以外の方が、代理で参加いただくことも可能です。また、複数名でのご参加もご相談いただければ対応いたしますので、事務局までお問い合わせください。

**申込み：Eメール**にて直接事務局に申込内容を記載の上申込みいただくか、以下申込書フォー

　　　　　　マットにご記入の上**FAX** してください。

尚、**Eメール**でのお申込みの際には、件名に**「第７１回知的財産勉強会」**と記載下さい。

**２０２１年１２月１４日（火）迄**にお願い致します

**お申込及び問合せ先：知的財産委員会事務局　　陳盈穎　宛**

Mail : **tinachen@japan.org.tw**

Tel: **０２－２３６１－００５２　　内線１０３**

- - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -

**＜宛先＞　台北市日本工商会　知的財産委員会事務局 （ Ｆａｘ : ０２－２３８２－００６２ ）**

１２月２１日（火）の勉強会 □　ご出席 □　ご欠席

貴社名 ：

参加者ご氏名① ：

参加者ご氏名② ：

ご連絡先 ： Tel : Fax : Mail :